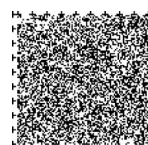


ふく い けんしょうがいしゃ ふく し けい かく
福井県障害者福祉計画

がいようばん

概 要 版

平成19年3月
福 井 県



計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

障害者自立支援法の成立や障害の複雑・多様化など障害者を取り巻く環境の変化へ対応するため、新たな計画を策定します。

2 計画策定の経過

福井県障害者福祉計画策定検討会の意見を踏まえ、障害者や関係団体などの意見をもとに策定するものです。

3 計画の位置付けと期間

障害者基本法に基づく「障害者計画」であるとともに、障害者自立支援法に基づく「障害福祉計画」として策定し、計画期間は、平成19年度～平成23年度です。

4 計画の対象

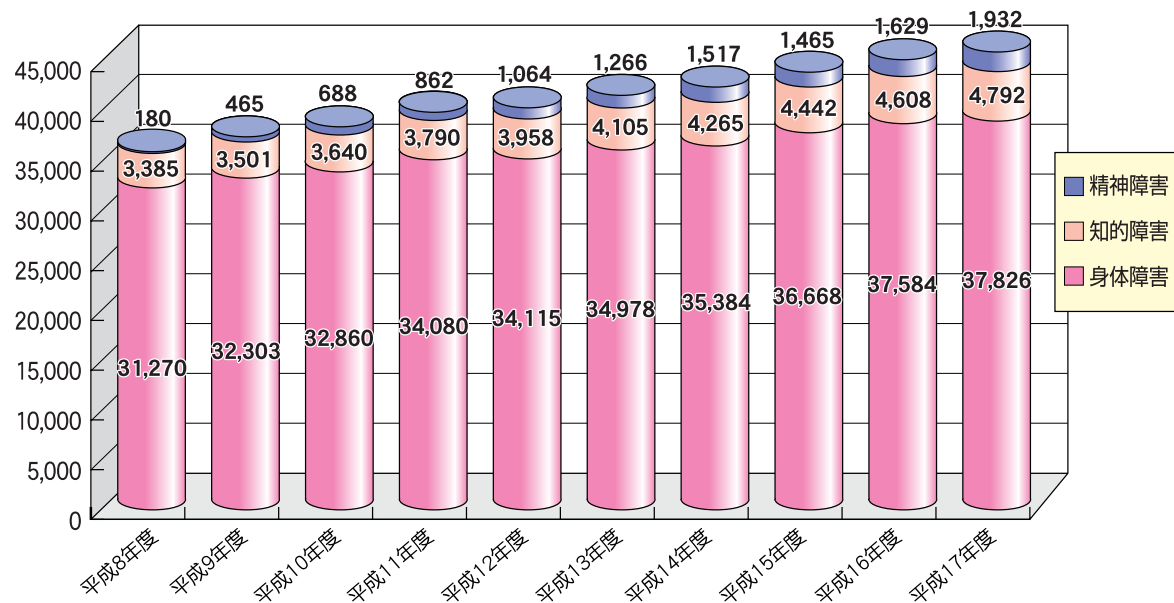
障害者基本法に定める障害者および難病に起因する障害のある人を対象とします。

障害者を取り巻く現状と課題

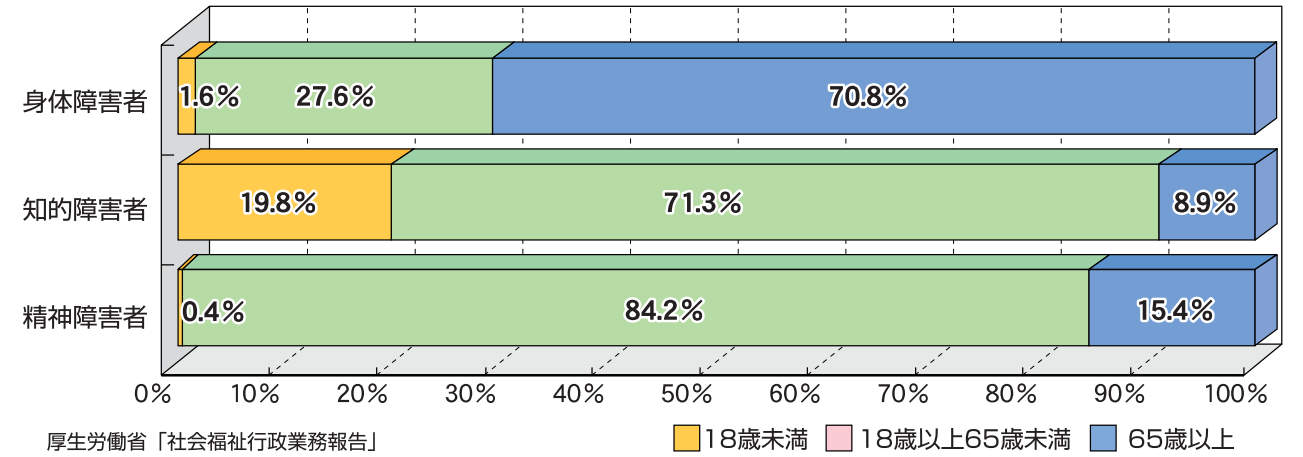
1 障害者の状況

手帳所持者数は年々増加しており、特に精神障害者の増加が顕著です。また身体障害者の高齢化・重度化が進んでいます。

3障害全体の手帳所持者の推移



障害者手帳所持者の年齢構成(平成17年度)



2 県内障害者施設の状況

県内の施設整備は進んでおり、特に授産施設、福祉工場の整備状況は、全国上位にあります。

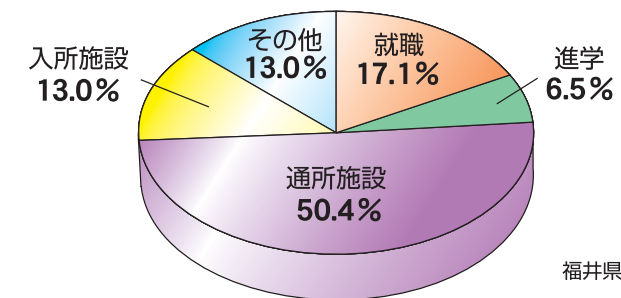
3 地域での福祉サービスの状況

施設整備が進んでいる一方、地域での障害福祉サービスの利用状況は低調で、今後サービスの充実が必要です。

4 教育の状況

就学している障害児や特殊学級の数はともに増加しています。卒業後の進路は施設への入所・通所が多く、就職率は低下傾向にあります。

特殊教育諸学校高等部卒業生の進路(平成17年度)



5 雇用・就労の状況

民間企業での雇用率は、1.91%で全国5位(平成18年6月1日現在)にあり、また福祉的就労の場が充実していますが、さらに工賃引き上げが必要です。

けいかく きほんてきかんが かた
計画の基本的考え方

きほんりねん
基本理念

しょうがいしゃ ちいき あんしん く しゃかい じつげん
障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

きほんもくひょう
基本目標

じりつ しゃがいざんが はたら ぬくい
1 「自立と社会参加 ～ともに働く福井～」

しょうがいしゃ しょうがい こせい おう じりつ ゆた せいかつ おく
障害者がそれぞれの障害や個性に応じて、自立して豊かな生活を送ることが
けいざいてき じりつ ふくしてきしゅうろう じゅうじつ いっぱん こよう めざ
できるよう、経済的な自立のために、福祉的就労の充実、一般雇用を目指した
しゅうろう しえん おこな しょうがい こ かのうせい ひ だ きょういく
就労支援を行うとともに、障害のある子どもの可能性を引き出すための教育、
じ こじつげん しゃかいかつどう さんか しえん
自己実現のための社会活動への参加を支援します。

ちいきせいかつ いこうしえん ささ あ ぬくい
2 「地域生活への移行支援 ～ともに支え合う福井～」

す な ちいき あんしん せいかつ おく みずか ふくし せんたく
住み慣れた地域において安心して生活を送るため、自ら福祉サービスを選択
りよう ていきょう じゅうじつ
して利用できるよう、サービスおよびサービス提供システムを充実させるとと
へんけん さべつ けんみん いしき こうじょう つと
もに、偏見や差別をなくすための県民意識の向上に努め、ボランティアや
エヌピーオー かつどう そくしん ちいき せいかつ しえん
NPOの活動の促進により、地域での生活を支援します。

せいがつかんきょう じゅうじつ い ぬくい
3 「生活環境の充実 ～ともに生きる福井～」

じへいしょうとう はったつしょうがいしゃ こうじのうきしょうがいしゃ たい いりょう ふくし きょういく
自閉症等の発達障害者や高次脳機能障害者などに対して医療、福祉、教育が
れんけい たいおう せいしんしょうがいしゃ ちいき せいかつ ささ しざく
連携して対応するとともに、精神障害者の地域での生活を支えるための施策を
じゅうじつ
充実します。

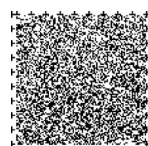
しょうがい うむ かか だれ ようい あんしん く
また、障害の有無に関わらず、誰もが容易に安心して暮らせるまちづくりの
か そくしん
ためのバリアフリー化を促進します。

けい かく たい けい
計画の体系

きほんりねん
基本理念

しょうがいしゃ ちいき あんしん く しゃかい じつげん
障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現

| 基本目標 | 重点目標 | 重点施策 |
|-----------------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| 1 自立と社会参加 ～ともに働く福井～ | (1) 障害者の雇用、就労の場の確保 | ① 働く意欲と能力のある障害者の雇用機会の拡充 |
| | | ② 障害者の能力・特性に応じた職域の拡大、多様な雇用・就業形態の促進 |
| | | ③ 職業能力開発の充実 |
| | (2) 障害のある子どもの能力や可能性を伸ばす教育の充実 | ④ 福祉的就労の場の整備促進 |
| | | ① 障害児に対する療育支援体制の充実 |
| | | ② 特別支援教育の推進 |
| (3) 社会参加の促進と生活の質の向上 | ③ 就労に向けた教育の充実 | |
| | ④ 教職員の指導力の向上 | |
| | ① スポーツ、レクリエーションの振興 | |
| 2 地域生活への移行支援 ～ともに支え合う福井～ | (1) 地域生活を支える福祉サービスの推進 | ② 芸術・文化活動への支援 |
| | | ③ 生涯学習の充実 |
| | | ① 地域生活支援体制の整備 |
| | | ② 在宅福祉サービスの充実 |
| | | ③ グループホームやケアホームなどの住まいの場の充実 |
| | | ④ 日中活動の場の充実、施設福祉サービスの再構築 |
| | (2) 理解促進を図るための広報・啓発の推進 | ⑤ 安定した生活を送るための経済的支援 |
| | | ⑥ 権利擁護のための施策の充実 |
| | | ① 障害者に対する正しい理解の促進 |
| (3) 福祉を支えるひとづくり | ② 福祉教育の充実、交流教育の推進 | |
| | ① 地域活動やボランティア・NPO活動の促進 | |
| 3 生活環境の充実 ～ともに生きる福井～ | (1) 発達障害者等に対する支援の充実 | ② 障害保健福祉に関する専門職員の養成と確保 |
| | | ① 発達障害者や高次脳機能障害者等への支援 |
| | (2) 精神障害者等に対する保健・医療サービスの充実 | ② ケアマネジメント、相談支援体制の整備 |
| | | ① 精神保健・医療施策の充実 |
| | | ② 自殺・ストレス対策など心の健康づくりの推進 |
| | (3) 住みよい環境をつくるためバリアフリーのまちづくりの推進 | ③ 難病患者支援の充実 |
| | | ① 人にやさしいまちづくりの推進 |
| | | ② 情報のバリアフリー化の推進 |
| | | ③ 建築物・交通機関のバリアフリー化 |
| | | ④ 防災・防犯対策の推進 |



重点目標と重点施策

(1) 障害者が働き、自立できる社会を目指します

- 本県の福祉工場の整備状況が全国トップであり、障害者雇用率が高い特性をさらに伸ばすため、それぞれの能力・特性に応じて、一般雇用を目標とした就労支援を行い、障害者雇用の先進県を目指します。
- 障害者の雇用・就業を促進し、一人ひとりの能力と特性に応じた多様な働き方ができるようにするため、事業主に対する障害者雇用に対する理解の促進を図ります。
- 人口あたりの授産施設の数が全国4位という施設の整備状況を活かし、就労移行支援事業を充実させることによって、福祉的就労の場を確保します。また、授産作業の内容の充実や販路拡大を図ります。

【施策例】

- 企業や行政、教育のトップの理解を促進するためのセミナーを開催します。
- 働く意欲のある障害者の一般就労のために効果的な職場実習を充実します。
- 授産製品の販売を促進し、経営ノウハウの向上のための施設への支援を充実します。
- 障害者の起業や在宅勤務を支援するため、パソコンなどの技術の訓練や研修の充実を図ります。

(2) 障害のある子どもの能力や可能性を伸ばす教育を充実させます

- 学習障害等を含め、障害のある子どもの教育的ニーズに応じて教育的支援を行う特別支援教育を推進します。
- 生徒一人ひとりの就業に向けた個別の支援計画を策定するなど、生徒の社会的自立を図るため、職業教育を充実させます。

【施策例】

- 児童生徒一人ひとりの障害の程度や能力に応じて乳幼児期から就労に至るまでの一貫した教育支援体制を充実します。
- こども療育センターにおいて、重度障害児に対する療育支援体制を充実します。

(3) 社会参加を通じて、生活の質を向上させます

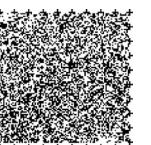
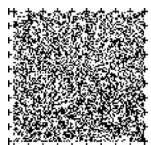
- スポーツ・レクリエーション活動や芸術・文化活動に参加できる場を提供し、社会参加意欲の向上を図ります。
- 社会生活を充実させていくうえで必要となる知識、技能等の習得を促進するための生涯学習を推進します。

【施策例】

- 障害者スポーツ大会の開催や障害者スポーツ相談員の配置等により社会参加を促進します。また、全国レベルの大会や国際大会への選手派遣を支援します。

達成を目指す主な目標

- 通所型サービス利用者を300人増やします。
- 1ヵ月あたりの授産工賃を30,000円に引き上げます。
- 障害者就業・生活支援センターを嶺南にも設置します。
- 日本一の障害者雇用率の達成を目指します。



重点目標と重点施策

(1) 施設に入所している人が地域での生活ができるように支援します

- 障害者が地域社会で生活するグループホーム、ケアホームを安心して利用し、全国上位の利用状況となるよう、本県が全国に先駆けて行っているグループホームへの防災設備の整備をさらに進めます。
- ホームヘルプサービス等の在宅サービスをそれぞれのニーズに応じて利用できるよう、量的・質的充実を努めます。

【施策例】

- 日本一安全で安心なグループホーム等を目指して防災設備の整備拡充を図ります。
- グループホーム等に活用可能な空家や公営住宅の情報を積極的に提供します。
- 障害児の保護者等への負担の軽減について検討します。
- 地域でリハビリテーションを受け、自立に向けて訓練できる体制を整備します。

(2) 偏見や差別をなくすように広報・啓発活動を行います

- 「障害」や「障害者」に対する理解を深め、偏見や差別といった意識上の障壁を解消するため、広報活動を行います。
- 家庭、地域、学校などの連携を図りながら、福祉イベントの開催等を通じて地域における福祉啓発に努めます。

【施策例】

- 障害者週間や人権週間などの行事を充実するとともに、県が主催する講演会等での手話通訳者の配置や点字資料の配布など障害者に配慮した取組を進めます。
- バリアフリーのこころの育成のため、店舗経営者への接客研修、建築関係者等への研修を充実します。
- 障害者の意見が施策に適切に反映されるよう様々な政策決定過程への参画を進めます。

(3) ボランティアやNPOの活動を活発にし、地域での生活を支援します

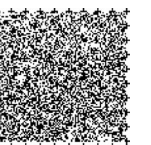
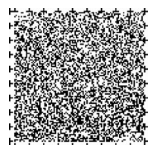
- 地域での生活を支えるボランティアの養成に努めるとともに、活動の場の提供などの支援を行います。
- ボランティア、NPO活動に関する情報収集・提供、啓発などを行い、県民の活動への参加を支援します。

【施策例】

- 障害者団体の育成強化のため、法人化を支援するとともに、障害者を支援するボランティアやNPO団体などとの交流を支援します。
- 専門業務に従事する施設職員に対し専門的知識の習得のための研修を充実します。

達成を目指す主な目標

- 地域移行を進め入所施設の定員を150人減らします。
- グループホーム・ケアホームの利用者を300人増やします。



重点目標と重点施策

(1) 発達障害者等に対して必要な支援を行います

- 発達障害者等に対する理解を深めるため、普及・啓発活動の実施に努めます。
- 相談支援体制を整備するとともに、関係医療機関との連携により、医療体制の整備に努めます。
- 発達障害児(者)支援センターを中核支援施設として、発達障害の早期発見から就労に至るまでの支援を行います。

【施策例】

- 保健・医療、教育、雇用等の関係者による広域の相談支援体制を充実します。
- 発達障害児(者)支援センターにおける相談支援を強化します。

(2) 精神障害者等に対する適切な保健・医療サービスを提供します

- 社会的入院患者の退院・社会復帰を目指し、精神障害者の地域生活への移行を支援します。
- 精神的健康の保持、精神障害の発生予防から社会復帰、リハビリテーションまで精神保健・医療の施策を充実させます。
- 社会生活環境の複雑化によるストレスの増大に伴う神経症、うつ病等への対策を充実させ、自殺の防止に努めます。

【施策例】

- 病院と施設が協働し、長期入院患者に対する通院訓練等を実施し退院を促進します。
- 地域で安心した生活を送ることができるよう夜間・休日医療体制の強化を図ります。
- 自殺予防やうつ病患者への支援など地域の特性を踏まえた対策を強化します。
- 精神保健福祉センターにおける心の相談業務を充実します。

(3) 住みよい環境をつくるためにバリアフリー化を進めます

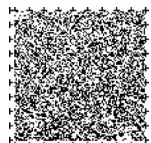
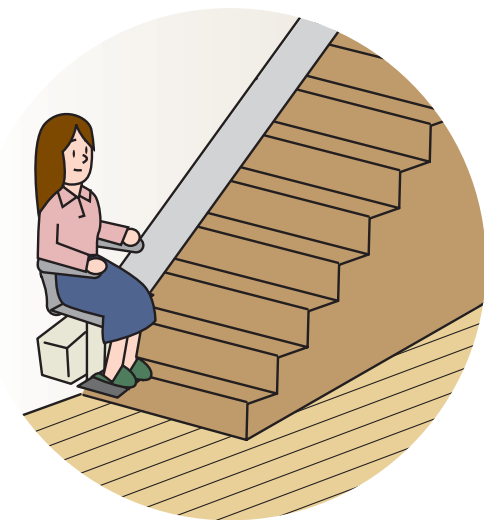
- 個々の施設や生活圏全体のバリアフリー化を図り、障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすい生活環境の整備を一層促進します。
- ITの活用により社会参加が促進できるよう、情報活用能力を向上させるための取り組みを推進します。

【施策例】

- ユニバーサル・デザインの考え方を踏まえた福祉のまちづくりを推進します。
- 公の機関において、障害の特性に配慮した情報提供手段の充実を図ります。

達成を目指す主な目標

- 社会的入院患者150人が地域で生活できるようにします。



けい かく すいしん 計画の推進

- 1 進捗状況の把握と実効性の検証**
しんちやくじょうきょう はあく じっこうせい けんしょう
しんちやくじょうきょう しょうがいしゃ し さくすいしんきょうぎ かい ほうこく ねいざ じょう こうかい
進捗状況を障害者施策推進協議会へ報告するとともに、HP上で公開します。
- 2 部局横断的な推進体制の整備**
ぶ きょくおうだんてき すいしんたいせい せいび
かくぶ きょくかん れんけい きょうか ぜんちょう あ こうかてき し さく すいしん
各部局間の連携を強化し、全庁を挙げて効果的に施策を推進します。
- 3 県と市町との連携の強化**
けん しちょう れんけい きょうか
しちょう みちか ちいさ とりくみ けん こういきてき しえん
市町による身近な地域での取組を県が広域的に支援します。
- 4 県と労働局・ハローワークとの連携の強化**
けん ろうどうきょく れんけい きょうか
ろうどうぎょうせい きかん れんけい しょうがいしゃ しゅうろう む とりくみ じゅうじつ
労働行政機関などとの連携により障害者の就労に向けた取組を充実させます。
- 5 障害福祉サービス事業所に対する指導の充実**
しょうがいふくし じぎょうしょ たい しどう じゅうじつ
じぎょうしょ しつ こうじょう ひょうか しどう
事業所におけるサービスの質の向上と評価を指導します。
- 6 障害者団体等との連携・協力**
しょうがいしゃだんたいとう れんけい きょうりょく
かんけいきかん だんたい きょうりょくたいせい きょうか しょうがいしゃ いけん はんえい
関係機関・団体との協力体制を強化し、障害者の意見を反映します。
- 7 障害保健福祉圏域の設定**
しょうがい ほ けんふくし けんいき せつてい
しょうがい ほ けんふくし けんいき せつてい こういき たいあう
障害保健福祉圏域の設定による広域での対応をします。

発行 福井県健康福祉部障害福祉課

910-8580 福井市大手3丁目17-1

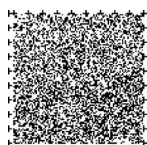
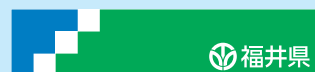
TEL 0776-20-0338

FAX 0776-20-0639

E-mail syogai@pref.fukui.lg.jp



健康長寿な福井です。



このマークは、目の不自由な方などのための「SPコード」です。
専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。